

平成30年度 第12回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	平成31年3月28日（木） 午後2時から午後4時40分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】 國兼委員、作左部委員、和田委員、渡辺（順）委員、桑原委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、三島委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、安藤委員、白井委員、大澤委員、小野委員、川上委員、木村委員、後藤委員、田村委員、佐藤（恵）委員、田中委員、渡辺（芳）委員、大江委員、高橋委員、中川委員、山田委員、井上委員 以上28名</p> <p>【事務局】 （東区）堀内区長、夏目副区長（総務課長）、清水地域課長、古寺区民生活課長、渡辺健康福祉課長、萩野保護課長、伊藤建設課長、鷺尾中地区公民館長、青木石山出張所長、二村東消防署長、石山東税務センター所長、坪川地域課長補佐、阿部教育支援センター所長、地域課職員 （本庁）西山都市交通政策課長</p>
1. 開会	<p>（後藤会長） これより、平成30年度第12回東区自治協議会を開会いたします。 本日は、自治協議会の議題に入ります前に、市長と区自治協議会委員との懇談会で、中原市長より2019年度新潟市の取り組みについてご説明をいただきます。その後、委員の皆様から、東区自治協議会の各部会の取り組みや委員の皆様の地域での活動などについて市長にご紹介いただきます。市長からの説明は15分程度で、皆様からの活動紹介及び意見交換が45分程度、全体で概ね1時間、午後3時までの予定です。なお、意見交換につきましては、本日は自治協議会委員との懇談の場であることから、ご発言は委員の方に限らせていただきます。それでは、中原市長、よろしくお願いいたします。</p>
2. 市長と東区自治協議会委員との懇談会	<p>（中原市長） 皆さん、こんにちは。初めての方もいらっしゃると思いますが、改めて新潟市長の中原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 東区自治協議会の皆様におかれましては、地域における協働の要としてさまざまな地域課題の解決にご尽力いただいておりますこと、心から感謝申し上げます。本日は、2019年度新潟市の重点的な取り組みということで説明をさせていただきます。なお、時間が15分と限られておりますので、簡単にご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 最初に2019年度に新潟市が目指す姿についてです。新年度は、政令指定都市の第2ステージとして、「未来に向かって『全国とつながる』、『世界とつながる』拠点都市・新潟」を目指し、活力ある新潟市に向けた取り組みを加速させていく年にしたいと考えています。新潟の玄関口となる新潟駅や、駅周辺地域の整備、新潟空港、新潟港の活性化を進めるなど、国と県との連携を強化し、拠点性の向上を図ってまいります。</p>

次に新年度予算編成のポイントについてです。一般会計の当初予算総額は、今年度との比較で120億円、3.2%増の総額3,922億円となります。基金については、市民の皆様からご心配をいただいていることから、基金積立額は、今年度2億円としたところですが、新年度は5億円とし、引き続き基金取り崩しに頼らない予算とさせていただきました。また、臨時財政対策債を除くプライマリーバランスは、17億円の黒字となります。

新潟市の現在の人口構成を踏まえると、今後も人口減少は避けられず、持続可能な行財政運営は不可欠であります。そのため、2019年度からの3年間を集中改革期間と位置づけて、組織や事務事業の選択と集中を徹底的に実施いたします。基本的な考え方ですが、役割や効果が低下している事業や施設などを洗い出し、改善手法の見直し・実行をすることによって、ニーズの高い事業に投資できる財政基盤の確立を図ってまいります。具体的には、行政改革プラン2018から財政基盤の強化につながる項目を抽出して、(仮称)「集中改革プラン」としてスピードアップし、具体化・強化を図ることとしまして、総務部内に新しい部署を設けて改革を進めてまいります。

次の2019年度新潟市の取り組みについてです。ここからは、「にいがた未来ビジョン」の3つの都市像に沿って、2019年度の具体的な取り組みについて説明させていただきます。

はじめに、都市像I「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」です。ずっと安心して暮らせるまちの分野についてです。新潟市の人口と高齢化をお話しさせていただきますと、2015年では人口81万人のうち65歳以上の高齢者が約22万人、高齢化率が27%でした。高齢化率が21%を超えますと超高齢社会となりますが、新潟市はすでに超高齢社会に突入しております。10年後の2025年の推計では、人口79万人のうち高齢者が約25万人、高齢化率が30%となります。2015年では、65歳以上の高齢者を現役世代2.3人で支える状況ですが、2040年度では1.4人にまで減少する推計データもあります。また、一人暮らしの高齢者世帯数も年々増加して、2015年は約3万世帯です。このような状況を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域力・市民力を活かし、地域での居場所づくりや助け合いの仕組みづくりを進め、地域で医療や介護が受けられる地域包括ケアシステムをさらに発展させていきたいと考えています。訪問型生活支援モデル事業として、有償の助け合い活動の仕組みづくりに着手するなど、地域内における助け合いの活動を広げていきます。

次に、お年寄りが元気なまちに向けた取り組みについてです。加齢による心身の活力低下、これをフレイルと呼ぶそうですが、フレイル予防を推進する取り組みとして、フレイルチェックをモデル事業として実施するほか、口腔機能が低下している状態であるオーラルフレイルについても予防のための取り組みを実施していきます。

そして、妊娠・出産・子育ての一貫した支援についてです。まず、子どもを産み育てたい人が、その希望を叶えられるよう、子ども医療費助成の通院助成の対象年齢を、これまでの小学校6年生から中学3年生まで引き上げ、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図りたいと考えています。また、通年の待機児童ゼロを目指し、保育施設の充実を図るとともに、病児保育をはじめとした多様な保育サービスを提供していきます。さらに、放課後児童クラブの整備などの取り組みを着実にを行うことで、安心して子どもを産み育

てられる環境づくりを推進してまいります。

次に、学・社・民の融合による教育を推進するまちの分野です。新潟らしい教育の実現については、学力向上の取り組みによって、平成 30 年度全国学力テストにおける小学校での平均正答率が、国語Bと算数Aで、政令市 1 位となるなど、成果が見られておりまして、中学入学後もこの学力の維持・向上がさらに図られるよう、取り組んでいく必要があります。自分の力に自信をもって、心豊かな子どもを育む学校教育の推進として、学校間の情報共有や校務の効率化を図るため、教育ネットワークの構築を進めます。そのほか、学校事務支援員や部活動指導員の配置を充実させることで、教員の多忙化解消を図り、より質の高い教育に向けた環境づくりを行ってまいります。

次に、都市像Ⅱ「田園と都市が織りなす、環境健康都市」についてです。まちなか再生、都心軸の明確化に向けて、県とともに駅、万代、古町をつなぐ、都心軸を中心としたまちづくりの未来を描いた都心の都市デザインの実現に向け、駅、万代をつなぐ公共空間の利活用として、賑わいの創出に向けた取り組みを行うほか、万代地区の民間開発への支援を行うなど、まちなかの活性化を進めてまいります。

さらにまちなか活性化に向けて、次世代につながる魅力ある店舗への支援として、中心市街地の空き店舗を活用した取り組みを支援し、集客力を高め、古町地区の活性化を推進してまいります。また、大和跡地に、再開発ビルの建設をしております。(仮称)「市役所ふるまち庁舎」、市役所の一部を移転して入る予定ですが、その整備を完了させます。

次に、BRT・新バスシステムについては、交通結節点やバス停の改良などを交通事業者とともに進め、多くの方からご利用いただけるよう改善に努めてまいります。

次に、健康寿命の延伸、これが大きなテーマですが、企業が行う健康経営の取り組みや大学との連携による「にいがたちょいしおプロジェクト」など、企業や地域との連携により、健康寿命延伸の取り組みを推進してまいります。

次に、女性や若者などがいきいきと働ける環境づくりに向けた取り組みについてです。男女共同参画やワークライフバランスを推進するとともに、働き甲斐のある新潟地域創造事業として、市内企業が抱える人材の獲得や定着といった課題がありますが、こうした課題に対応するため、中小企業が共同で行う採用から定着までの一貫した取り組みに対する支援を行ってまいります。また、今までの移住促進の取り組みに加え、県と連携して首都圏から市内へ移住し企業に就職する方へ支援を行うなど、働きやすい環境づくりを推進してまいります。

ここからは、都市像Ⅲ「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」についてです。新潟に相応しい役割を果たし、成長する拠点の分野では、ニューフードバレーの推進に向けて、元気な農業応援事業として、儲かる農業の実現に向け、県とともに新たな産地づくりを支援するなど、高収益な園芸作物の導入による複合営農を推進してまいります。さらに昨年の県産米の中国への輸出解禁を受け、新たに輸出用米の生産拡大に向けた取り組みを支援してまいります。

次に、経済活力と雇用の創出についてです。内発型産業の育成、創業支援として、中小企業の生産性向上に資する設備投資への補助や、事業承継に関する支援を行うほか、新事業への展開や創業につなげる支援を行ってまいります。成長産業の育成と併せ、既存

産業の高度化を支援することで、経済活力と魅力的な雇用を創出していきます。

次に、成長産業の育成としては、航空機産業クラスターの推進として、航空機部品を地域内で一貫受注生産する体制づくりへの支援を行っていきます。引き続き航空機産業をはじめ成長産業を支援し、魅力的な雇用の場を創出していきたいと考えています。

次に、日本海ゲートウェイ機能の強化についてです。これまで以上に県との連携を強化し、生産性の向上のため、県都新潟の玄関口である新潟駅や、また駅周辺地域の整備を推進するとともに、新潟空港や新潟港の活性化に取り組んでいきます。

次に、独自の魅力を活かした交流促進についてです。新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーンや東京 2020 オリンピック・パラリンピックなど、交流人口拡大の好機を見据え、港町文化や食文化など、新潟市独自の魅力を発信するとともに、国内外からの旅行者が本市での滞在を楽しみ、快適に過ごせるよう、観光資源を活かしたエリアを形成し、おもてなし体制を強化することによって、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

最後になりますが、人口減少社会への対応についてです。新年度は、これまで行ってきた市への移住促進の取り組みに加え、県と連携し、首都圏から市内へ移住し就職する方へ支援を行うなど、働きやすい環境づくりを推進していきます。

これまで説明してきた3つの都市像の事業を着実に推進し、本市の魅力の底上げをすることで人口流出抑制と流入促進につなげ、住みよいまち、暮らしたいまち新潟を実現していきます。2019年度は、拠点都市新潟に向け、活力ある新潟市の実現を目指してまいりたいと考えています。

私からの説明は、以上です。

(後藤会長)

続きまして、委員からの活動等の紹介に移ります。なお、市長からは、最後にまとめてコメントをいただくことにしたいと思います。

まずは、東区自治協議会の3つの部会の部会長より、自治協議会の活動について報告していただきます。資料1-2の「東区自治協かわらばん」を見ながらお聞きください。では、市民協働部門の第1部会の長谷川部会長からお願いいたします。

(長谷川委員)

市民協働部門の第1部会では「地域みんなで住みよい東区へ」を基本方針に掲げまして、2つの事業を行ってまいりました。今年度の事業は、平成28年度より実施しております「発災時の地域防災体制支援事業」に加えまして、新たに「じゅんさい池保全事業」に取り組みました。「地域防災体制支援事業」は、発災時の地域防災体制づくりのためのワークショップと、実際の情報伝達訓練をコミュニティ協議会を対象に実施し、その事業についての振り返りを行いました。また「じゅんさい池保全事業」では、園芸スイレン等の外来植物の除去等の活動を、自治会・町内会やコミュニティ協議会、それから県立大学の学生など地域の皆様と実施いたしました。2月には、これまでのじゅんさい池を保全するための取り組みを周知し、東区全体のじゅんさい池への関心をより高めるために、「東区まちづくりセミナー」を開催いたしました。なお、これらの事業は、平

成 30 年度の振り返りをもとに、次年度も継続して行う予定です。

(後藤会長)

次に、福祉・教育・文化部門の第 2 部会の佐藤部会長からお願いします。

(佐藤(恵)委員)

福祉・教育・文化部門の第 2 部会では、「あふれる魅力 あふれる元気 東区」をモットーに皆で力を合わせ、2つの事業を行いました。

1つは、毎年好評をいただいております、小学生を対象とした「東区めぐり子どもバスツアー」を実施いたしました。子どもたちの地域への愛着や、誇りを育むことを目的に開催したバスツアーです。学校や個人ではなかなか行けないような東区の特徴ある施設を見学し、東区をもっと好きになってくれたのではないかと考えております。帰ってきたときに、お迎えの保護者の方がすごくにこにこしていて、それを見つけた子どもたちも喜んで飛んで行って、バスツアーで見たことや、体験したことを一生懸命話しておりましたので、成果があったと感じました。

また、もう一つの事業、「めざせ健康長寿！みんなで運動 みんなで減塩」を実施しました。健康寿命の延伸に向け、運動普及推進協議会や食生活改善推進委員協議会に協力していただき、健康講座を山の下地区、木戸地区、石山地区の区内3か所で開催しました。健康課題に関する講話や、簡単な運動、新潟市で行っております「体しゃっきり体操」を行いました。それから、食生活改善推進委員に作っていただいた減塩の味噌汁やおにぎりなどの減塩食を皆さんでいただき、そこで一緒に健康についてのいろいろな話をすることができました。その会話からも健康を意識するきっかけができたのではないかと考えております。

(後藤会長)

次に、産業・環境部門の第 3 部会の國兼部会長からお願いいたします。

(國兼委員)

第 3 部会取り組みについて説明させていただきます。

資料の「自治協かわらばん」にも記載されておりますが、今年度は、2つの宝にスポットを当てて、その魅力を発信していこうと、部会のメンバー全員で力を合わせながら取り組んでまいりました。

1つ目の宝は、特産農産物です。東区にはいろいろな特産の農産物がありますが、この認知度をもっと上げ、生産者をはじめ、区民の皆さんの誇りにしたいと考えまして、その足がかりとなる事業を実施しました。事業の軸となる農産物は、JA新潟市と相談し、昔から大形地区で良質なものがとれる馬鈴薯に決めました。事業は、JA新潟市をはじめ、新潟県立大学の協力を得ながら進めてまいりました。まず実施したことは、若い人たちに興味をもっていただき、今後のPRにも活用できるものを考え、県立大学の学生を対象とした「料理アイデアコンテスト」を開催しました。このコンテストには、55 作品の応募をいただきました。どれも素晴らしいアイデアで、若い大学生の想像力

には本当に驚かされたところです。

そして、夏には「東区区民ふれあい祭」、秋には「新潟市民環境フェア」という2つのイベントにPRブースを出展しました。東区区民ふれあい祭では、JA新潟市の協力で馬鈴薯の直売をしながら、コンテストの優秀作品のレシピを配り、小さな馬鈴薯の掘み取りなど、いろいろなことを実施しました。そして年度末には、コンテストの優秀作品を掲載したレシピ集を制作しまして、東区内のスーパーなどに置いていただき、東区の馬鈴薯のPRをしています。東区特産の農産物には、馬鈴薯のほかにもやわ肌ねぎ、越後姫など、誇れるものがたくさんあります。今後は、今回制作したレシピ集をはじめとして、さまざまなものを活用しながら、多くの東区の特産の農産物をさらにPRしていきたいと考えているところです。

2つ目の宝ですが、市内随一を誇る産業を取り上げました。この東区は、新潟県の工業統計調査でも市内8区で1位となっている産業のまちです。その産業の魅力をより多くの区民に知っていただきたいと考えまして、「東区の産業カレンダー」を制作しました。このカレンダーには、東区で開催しました産業風景のフォトコンテストの優秀作品を活用させていただきました。非常に見応えのある素晴らしいカレンダーが出来上がりました。そのカレンダーを、東区内の小・中学生などに配りまして、東区の魅力として産業があることを発信しました。子どもたちには、東区の宝としての産業を感じてもらえたと思っております。

もう1点、区バスにモニターを設置しまして、平成29年度に自治協議会で制作しました映像「東区の工業」を流し、もっと産業のまちをPRしていきます。

この1年間、事務局の地域課の職員も含めまして、部会のメンバーが一致団結してさまざまな事業を推進しました。この3月で委員も改選となり、自治協議会は新しいメンバーとなりますが、今後も継続して魅力を発信していただきたいと、考えております。

(後藤会長)

東区自治協議会の各部会の取り組みについてご紹介させていただきました。このほか、皆様から市長にご紹介したい取り組みがありましたらお願いします。

(佐藤委員)

私が所属しています団体は、新潟市運動普及推進協議会で、その中の東支部に所属しております。新潟市8区での運動普及推進員は、全部で179名います。その中で、東区は32名、8区の中でも多いと思います。以前の主な活動内容といたしましては、「健康てくてく歩こう会」を実施していました。てくてく歩こう会を実施し、皆さんで地区を回って楽しんで、目と足を使って楽しんでもらおうという活動を行っていました。最近、地域のお茶の間など、地域の集まりで運動する、新潟市が推薦します「しゃっきり体操」や各地の健康づくり教室などのお手伝い、運動やレクリエーションなど健康づくり研修会などを年3回以上催しております。開催して、日々勉強しております。

「健康てくてく歩こう会」、これは運動普及推進員を通称「うんすい」といいますが、「うんすい」が企画して取り組んでおります。

東区主催の運動講座への協力です。新潟市でも、皆さん、健康になってもらいたい、長寿、ただの長生きではなくて、元気で、健康で、自分の足で、一人で住んでも大丈夫という身体と足腰をもってもらいたいということで、こうしたウォーキングなどを催しております。そこに、お手伝いとして参加しております。木戸健康センターで、認知症予防となっております脳トレ、脳トレ運動などを、皆さんと楽しく一緒にやって、健康長寿を願っております。皆でそのように思いながら、頑張ってもらっております。

石山地区健康福祉センターでは、奇数月に健康ミニ講座、偶数月に皆でラジオ体操をやっております。それから、「認知症予防出前講座」等を今年度からやるようにしております。また、地域の茶の間などでも依頼がきていますので、この出前講座「やろてば脳トレ」、「やろてば運動」等をやって、来年度もお茶の間から声をかけていただけるかなと思っております。

それから、東区主催の運動講座への協力や皆で楽しく体操脳トレなど、ただの長生きではなくて、健康長寿を目指して、皆さんと一緒に前でお伺いしてやっていきたいと思っております。地域の茶の間もどんどん増えてきています。そこに私たちが行って、健康と笑顔を皆さんに届けたいと思っている協議会です。皆さんの地区でも、必要なときは、どうぞ健康福祉課にお声がけくださいますよう、よろしく願いいたします。以上、運動普及推進員から報告させていただきました。

(後藤会長)

そのほかのご紹介はございますでしょうか。

(月岡委員)

東石山中学校区青少年育成協議会の活動について、お話ししたいと思います。

新潟市の青少年育成協議会は各中学校単位で設立されておまして、校区内の自治会、町内会、コミュニティ協議会、民生児童委員、PTA、小中学校の代表者などで構成されています。私が所属しております東中野山中学校区の育成協議会では、学校の環境美化のために、春と秋には花の球根を校庭内に植えたり、中学生と地域住民を対象にした講演会や長期休暇前には学校と地域の間で情報交換会を行っております。

夏休みの期間を利用していただいて、子どもたちに考えてもらう標語の募集もやっております。家庭における防災意識を高める標語、人と人とのふれあいを高める標語などをテーマに募集いたしまして、入選作品はポスターにして学校、公民館、地域のコミュニティセンターなどに掲示して、子どもたちや地域住民たちの意識を高めております。夏には、東区のクリーン運動の一貫として、地域の方々と小中学生で地域の環境清掃、街頭育成活動として、地域の夏祭りが6か所で防犯パトロールをしながら、子どもたちの安全の確保に努めております。

冬期間には、子どもたちが体を動かす機会が少ないために、親子で運動できる機会をつくりたいということで、スキー・スノーボード教室を企画し実施しております。これは、新潟市では、私たちの青少年育成協議会だけがやっているものだと思います。以前は6年生と中学1年生が、学校でスキー・スノーボード教室をやっていたのですが、授業の関係か、なくなってしまったそうです。それでは、育成協議会でそういうことをや

ろうということで、スキー・スノーボード教室を行いまして、今年で7回目となって大変人気の行事となっております。今年は、特に中学生の部活動単位の参加もあり、中学生の参加が増えてきました。毎年大型バス3台で140名程度の規模で実施しており、子どもや保護者には大変好評のため、今後も毎年実施していくつもりであります。また、今まで7回やりましたけれども、一斉怪我もありません。ボランティアの人が大勢出ていただけるので、怪我もないのではないかなと思います。親子の会話が希薄な時代と言われる今日、このような活動を通じて少しでも改善していけたらよいと思います。

(後藤会長)

そのほかにございますでしょうか。

(田中委員)

新潟市小中学校PTA連合会というところに所属しておりまして、そのうちの1つの取り組みをご紹介させていただきたいのと、一つ、最後をお願いをしたいと思っております。

今年の2月9日に、PTA交流会というところで教職員の多忙化解消について、PTAとしてどのようなことができるのだろうかということで、研修を行いました。この研修を行うにあたりまして、昨年度より新潟市教育委員会の学校人事課と協力いたしまして、取り組みを行いました。前半は、人事課より今の職員の現状をしっかりと説明してもらいました。この交流会に出ている参加者は、各小中学校のPTA会長、PTA副会長、一部校長先生もお越しになっておりますが、その方たちに学校の現状をまずは確認してもらおう。私もかねてから思っていたのですけれども、例えばPTAの行事の段取りであったり、その段取りをつくった後に案内文を作ったりということ、学校に丸投げしているPTAも、1校、2校ではなく、かなりあるものですから、これを機会にPTAの活動自体を少し見直してほしいという真意もあり、行いました。学校人事課より、少し学校の現状をお聞きして、その後は、なるべく同規模の学校を合わせて、4、5名程度でグループディスカッションをしてもらいました。

さまざまな意見が出たのですけれども、単純に会議の回数を減らそうとか、やはり時間外や土日に行事の参加となると、負担感が強いというような小学校からのアンケート結果もありました。ある小学校はPTA行事を授業に取り込んでいるというようなところもあたり、多くの気づきがありました。

そういったことで、学校も1校1取り組みということで、本当に多忙化解消に頑張っている現状を理解してもらって、PTAとしても何とか1校1取り組み、まずは何か一つ始めましょうということで、次年度も継続的に取り組んでいくつもりでございます。これが活動紹介でございました。

それから一つ、今、学校は、非常に地域の方に助けられています。本当に地域の方に学校を助けていただいているということも、これは間違いのない事実なのですけれども、PTAも例えば土日の開催のものを少し見直していこうということがあるのと同様に、地域の方も、学校現場も頑張っている、PTAも少し変わってきて、少し多忙化解消に協力的になっているというようなことを、ぜひ発信していただきたい。それは、やはり

学校の校長先生が言うのではなく、PTAの会長が言うのでもなく、やはり区からそれを言っていたくによろしいのではないかと、これは個人的な意見なのですが、例えばコミュニティ協議会会長会議等もあるかと思いますが、その場で情報提供していただいて、少し意識をもっていただければ、と思っている次第です。

(後藤会長)

その他の委員の方、何かございますでしょうか。

(大江委員)

東区の適応指導教室の件で、その後の進捗状況についてお知らせしたいと思って、お話をさせていただきます。東区のかわらばんにもありますように、昨年度の12月7日に、適応指導教室設置の要望書を提出に中原市長のところにお邪魔しましたところ、大変時間を延長してお話を聞いてくださり、協議する時間もつくってくださって、本当に好意的に対応してくださいましたこと、まずもってお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

その後の進捗状況でございますけれども、教育委員会との協議の場を設けるということで、協議するメンバーを決めて、話し合いを始めたところでございます。適応指導教室の設置に関しては、通う子どもたちに配慮すべきこととか、保護者の願いとか、指導する人員とかと、いろいろな課題があるわけですが、その中で一番の課題は、どこに設置したらいいかという、場所であります。子どもに生きる力を身に付けさせ、社会に対応する力を身に付けさせていくためには、やはり子どもたちにとってよい場所が必要なのかなと考えております。設置する場所としましては、ただ教室があればいいというだけではなくて、子どもたちが交流できる、運動できるようなスペースもほしいですし、物を作るようなところもあつたらいいなと思いますし、できれば土があつて、花を作ったり、畑を作ったりしながら心を育てていく場所も必要なのではないかなと。保護者が相談できる場所もほしい。欲張りですが、そのようなことがあるといいかなと思っております。せっかく作るのですから、狭いスペースではなくて、子どもたちがそのように生きる力を身に付けるような場所を探していきたいと考えております。今後とも、中原市長からご支援、ご指導いただければありがたいと思います。現在の進捗状況です。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(吉田委員)

私からは、今、着々と進めております「こいのぼりプロジェクト」のことをお話しさせていただきます。

寺山公園が随分人気がありまして、特にその中にあります「い〜てらす」という子育て施設が非常に人気があります。当初の利用者予想7万人だったのですが、半年でもう10万人を超えまして、特にこの春休みに入ってから、連日1,000人規模の子どもたちが「い〜てらす」を利用している状況だそうです。子育てをメインにした公園ですので、ちょうどバイパスからも近いですし、東区をもっと盛り上げてPRしようという趣旨もありまして、公園にこいのぼりのポールを10本立てて、4月26日から

5月26日、最終日曜日まで、休みの日だけ合計17日間、こいのぼりを10本立てようと計画しました。こいのぼりを東区の中から募集しようというスタートだったのですが、当初集まるかどうか心配しました。予想に反しまして、25日現在で、ポール10本分に対して55本分のこいのぼりが集まっています。

外で遊ぶ人はカウントできないのですけれども、中の「い～てらす」に入る人は全部登録制になっていますのでカウントできます。当初は東区の人を中心でしたけれども、最近では、利用者の半分以上は東区以外から来ております。

こいのぼりは男の子の節句ではないかという話も聞いたのですけれども、「子どもの日」ということで子どもたち皆がすくすくと育ててほしいという意味で、こいのぼりをあげることになったのですが、非常に前評判もいいです。

実は、今日の午前中、日報の販売店グループで出している「にぼにぼ」という広報紙が取材に来ました。公園のことやこいのぼりのことを取材されました。4月14日に折りこみされるそうです。この東区と北区にまたがる地域の7つの日報の販売店のエリアで3万6,000部配布するそうです。

順調に進んでおりまして、連休には華々しいこいのぼりが、5月のいい風を腹いっぱい吸い込みながら公園で泳ぐと思いますので、機会がありましたら、ぜひ来ていただきたいと思います。

(後藤会長)

ありがとうございました。それでは、これまでの各委員からの発言を受けて、最後に中原市長よりお願いいたします。

(中原市長)

それでは、今ほど東区自治協議会の平成30年度の取り組みとして、第1部会から第3部会まで、また佐藤委員、月岡委員、田中委員、副会長の大江さんと吉田さんから、それぞれご説明をいただきました。大変ありがとうございました。

平成30年度においても、地域の協働の要である自治協議会の皆さんから、本当に熱心に、またさまざまな分野において取り組みをいただいたことに、まずは敬意と感謝を申し上げたいと思っております。一つ一つお伺いして、本当に素晴らしいことをやっているということが、まず実感としてありました。

第1部会では、発災時の地域防災体制ということで、この東区、海岸に隣接していることもありまして、東区の皆さん、本当にこの防災ということに対して高い意識をもっていらっしゃるなと思います。昨年の大雪も、災害級の豪雪ということで、大変な目に遭われたと思いますし、また全国各地でさまざまな災害が昨年も発生したわけで、ぜひ日ごろからこういう取り組みによって、いざ災害が発生しても安全で安心な東区をこれからも取り組んでいただけないかと思いました。

それから、新潟は、潟が新潟市内に16ありますけれども、やはりこの潟は新潟の特色であり、また地域にとっては非常に魅力があるものだと思います。そういう中で、じゅんさい池の保全ということに皆さんから取り組んでいただいているということで、ぜひこのじゅんさい池の素晴らしさを積極的に情報発信しながら、この保全の活動にも

引き続きお取り組みいただければと思っています。

それから、第2部会におきましては、子どもたちにバスツアーですか、こうしたものをやっていたらということ、残念なことではあるのですが、若い世代の皆さんの県外流出ということがなかなか止まらないという、防ぐことができません。そうした中で、子どものうちから地域に対する愛着ですとか、それから誇りをもってもらう。そのことによって、新潟が大好きだという人たちをたくさんつくるということは、ひいてはやはり県外流出を防ぐ手立てになると思っています。そういう意味で、こうした子どもたちの地域に対する愛着ですとか誇りをもつ活動、本当に我々もこれからも新潟市として参考にさせていただきたいと思っています。

健康寿命の延伸につきましては、新潟市としても健康系ですとか、「にいがたちよいしおプロジェクト」という、新年度にもこういう事業をやる予定でありますので、それと併せて地域の協働の要として自治協議会の皆さんからしっかり役割を認識していただいて、こういう活動をしていただいていること、本当にありがたいと思いますので、ともに協働して、新潟の人たちの健康寿命の延伸に引き続き協力しながら取り組みを進めていっていただきますようお願いさせていただきたいと思います。

それから、第3部会では、農産物の魅力の発信ということで、新潟県立大学の大学生からもご協力をいただいているということで、大変面白いお話だなと聞かせていただきましたし、ほかの区の皆さんからは、東区は、本当に工業がたくさんあって、我々も何とか地域で工業を興したいという区がたくさんあるのですけれども、東区は、昔から工業地帯ということで、たくさんの工場、あるいは企業があります。そうしたことをうまく利用して、産業カレンダーを作って、東区の特徴である工業をこういう形でPRしていただいていることも、皆さん、すごく工夫されているなど、また、新潟の東区をうまく情報発信、PRしていただいているなど、本当に感心させられましたし、ありがたく思ったところでございます。

それぞれ、また委員の皆さんからもたくさん東区の特徴を活かしながらご活動いただいているということで、本当にありがたいと思っています。来年度、平成31年度におきましても、地域の協働の要として、新潟市としっかり連携をとらせていただきながら、皆さんから東区において活動していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

(後藤会長)

ありがとうございました。それでは、これもちまして、市長と区自治協議会委員との懇談会は終了となります。

(休憩)

(後藤会長)

それでは、これより自治協議会の議事に入りますが、その前に、堀内区長よりごあいさつをいただければと思います。区長、よろしくお願ひします。

(堀内区長)

改めまして、皆様、こんにちは。

市長との懇談会に続きまして、今年度最後の自治協議会となります。皆様には、長時間となりますが、引き続きよろしく願いいたします。

本日は、第 6 期の東区自治協議会、最後の会議となります。委員の皆様におかれましては、文字通り市民と市役所、区役所の協働の要として、2 年間、東区のよりよいまちづくりに、あるいは地域課題の解決に向けたさまざまな取り組みにご尽力いただきましてありがとうございました。心より感謝申し上げます。

これまで、本会議での審議のほか、自治協提案事業においては、実に多彩な取り組みを企画立案から実施まで、会議を重ねて精力的に実施していただきました。ありがとうございました。また、先ほどお話があったような、適応指導教室の設置にむけた要望書の提出ですとか、県立大学の学生とのワークショップの実施など、東区ならではの取り組みも大変印象に残っております。

このたびの改選で、9 名の委員の皆様が退任されますが、どうか、退任後もそれぞれの立場で、東区におけるさまざまな事業、取り組みに注目いただいて、ご支援、ご協力、またご意見もお寄せいただければと思っております。今後とも東区をどうぞよろしくお願い申し上げます。区といたしましても、これまでの皆様の取り組みを引き継ぎ、4 月以降の第 7 期の委員の皆様とさらに魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。また、課題でもございますけれども、自治協議会の認知度が低いということにつきましても、真剣に受け止めて、自治協議会をさらに周知して、そして取り組みを身近に知っていただくというように、区としても努力を重ねたいと思っております。2 年間、本当にありがとうございました。

そして、引き続き委員をお引き受けいただきました皆様、どうぞ今後も新たな 2 年となりますけれども、東区のまちづくりにご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、新年度に向け人事異動や、4 月 7 日には選挙がありますので選挙関連のさまざまな仕事も出てきております。区役所内、非常に騒がしくなっております。今年度も残りあと 3 日ということでございます。後ほど、区役所からも異動する職員がおりますので、ごあいさつもさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(坪川補佐)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。

本日は、近委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第 9 条第 2 項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

なお、当会議の議事内容は、市のホームページ上にて公開することになっており、会議概要作成のために録音させていただきます。

また、報道関係者から取材の申出があった場合は、許可をしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、資料 1-1 から資料 8 及び

参考資料となっております。そのうち、本日お配りしました資料は、次第と資料3「第7期東区自治協議会委員候補者推薦（案）」と、資料7「東区の組織の見直しについて」、資料8「東区自治協議会部会設置要領（案）」、参考資料「平成31年4月期東区人事異動」、それから参考資料「新潟市東区産業観光ガイドブック『工場に行こう』」となっております。以上、資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より引き続き議事の進行をお願いいたします。

3. 自治協議会関連事項
(1) 各部会報告

(後藤会長)

それでは、議事を進行したいと思います。はじめに、自治協議会関連事項(1)各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。

(長谷川委員)

今期最後の第1部会会議は、3月8日に行いました。概要につきましては、資料をご覧ください。

審議内容としましては、平成30年度の東区自治協議会提案事業の事業評価、東区の自治協議会委員の意見交換ワークショップについての振り返り、平成31年度の東区自治協議会提案事業である「発災時の地域防災対応力向上事業」、「じゅんさい池自然環境保全事業」について審議しました。

最初に平成30年度の自治協議会提案事業ですが、各委員にこの事業の評価を出していただきました。資料2-1の別紙でご説明したいと思います。

まず、「じゅんさい池保全事業」ですが、これまで地元コミュニティ協議会である東山の下地区コミュニティ協議会が取り組んできたじゅんさい池の保全については、東区全体で取り組むべきであるとして、東区自治協議会提案事業として実施してきました。園芸スイレンとミシシippアカミミガメの除去については、単年度の事業で完了できる状況ではなく、継続した事業の実施が必要であるということです。それから、平成31年2月にセミナーを実施し、これまでより東区全体のじゅんさい池に対する関心を高めることができました。来年度は、区だより等を活用した活動の周知も検討し、課題解決に向け、より多くの区民と事業に取り組んでいきたいと思います。それから、協働の要である自治協議会の提案事業として、行政と地域全体で活動に取り組んだことに意義があり、この事業での取り組みが、新潟市全体の保全事業への関心を高めるきっかけとなつてほしいというような意見が出て、評価の内容としております。

それから、「発災時の地域防災体制支援事業」でございます。これも、今年度は、ワークショップと情報伝達訓練を行っております。この事業の評価としましては、すべての地域コミュニティ協議会での実施とはなりませんでしたが、多くの団体で連絡体制の構築及び情報伝達訓練に取り組めたことは意義がありました。各地域コミュニティ協議会での訓練については、必要であると考えます。それから、地域全体での防災対応力を高めるため、平成31年度は、自治会・町内会を対象に新たな事業に取り組んでいきます。今後の取り組みに関し、各地域の特性を考慮したうえでの情報収集の手段や携帯電話の通じない状況や夜間、豪雪時などの悪条件を想定した訓練の実施についても検討の余地があるのではないかというような意見が出ております。

また、この評価のほかに、東区の自治協議会委員の意見交換ワークショップについての振り返りを行いました。発表がなくてまとめただけということだったのですが、各グループの発表もあるとよかったとの意見がありました。それから、本会議の場では聞きづらい質問も聞きやすかった、こういう機会をもっと増やしてよいのではないかとの意見がありました。もっと早い時期に行うと、お互いを知ることによって、コミュニケーションが図りやすくなるのでさらによいのではないか、という意見もありました。

それから、平成31年度の東区自治協議会の提案事業「発災時における地域防災力対応力向上事業」についての意見交換をいたしました。これについても、評価をまとめております。

「じゅんさい池自然環境保全事業」について、事務局から来年度のスケジュール案についての説明がありました。平成31年度の4月から行う必要がある仮設電源の設置工事については、共同実施の東山の下コミュニティ協議会と協議のうえ進めていくことを確認いたしました。

第1部会からは、以上です。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。第2部会、第3部会の方で、何かご意見等はございますでしょうか。先月の自治協議会終了後に意見交換ワークショップを行いましたけれども、そこで第1部会の事業について検討された方などから補足説明やご意見などがあれば、お願いいたします。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

(佐藤委員)

第2部会は、3月4日に行いました。審議内容としましては、平成30年度東区自治協議会提案事業の世代間交流イベント「東区あったかふれあいまつり」についてです。3月17日(日)に東区プラザホールで行いました。約300人の大勢の方に参加していただきました。参加者のアンケート結果を踏まえて、これからの事業の参考にしたいと思っております。

次に「東区めぐり子どもバスツアー」の事業評価についてです。定員を上回る多くの申込みがあり、参加した小学生のアンケートでも満足度は89%であり、大変好評であったと考えます。例年より女子児童の参加が多く、性別にかかわらず楽しめる内容で実施することができました。学校では学び切れない地域の魅力や特色ある施設が東区にはたくさんあり、より一層の魅力発信が必要であると考え、事業を継続して行うこととしたいと思います。来年度継続して実施するにあたり、これまで実施してきたバスツアーの反省などの踏まえ、見学時間や訪問先の数などを検討する必要があります。

「地域で取り組む健康・長寿事業」の事業の評価ですが、健康講座「めざせ健康長寿! みんなで運動 みんなで減塩」は、運動普及推進協議会や食生活改善推進員協議会などの協力を得ながら、内容の濃い事業を実施することができ、参加者の満足度も高いものでした。講座での体験を、今後、運動、減塩を心掛けるきっかけにもらえると思います。地域ごと、少人数で開催したことで、参加者同士の交流が生まれ、また健

康のために日頃心掛けていることなど、地域の実情も把握することができました。健康寿命延伸に対する関心は高まってきていますが、簡単な運動や減塩の大切さをより多くの方に知ってもらえるよう、興味をもてるような企画内容やPR方法を検討し、回数を重ねて実施していくことが大切であると考えます。

世代間交流イベント「東区あったかふれあいまつり」は、世代間交流となるよう協議を重ね、子どもからお年寄りまで幅広く楽しめる内容で構成することができました。家族や知人からの紹介による参加もあるため、事業の実施にあたっては、対象者への周囲からの声掛けも重要です。

東区自治協議会委員意見交換ワークショップについて、振り返りを行いました。

平成31年度東区自治協議会提案事業、東区の魅力PR・おもてなし事業について、こいのぼりプロジェクト実行委員会の進捗状況を確認し、第2部会が担当するイベントや広報、おもてなし施設の設置、アンケート調査による評価について協議いたしました。

東区内への適応指導教室に関する協議について、協議の中心となるメンバーを検討し、来年度より本格的な協議や勉強会を行っていくこととしました。

東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員の選出について、第2部会より山田委員を選出いたしました。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。第1部会、第3部会の方で、何かご意見などはありませんでしょうか。

ただいまの第2部会の報告にありました東区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会委員の推薦について、山田委員を推薦したい旨の説明がありましたが、東区自治協議会として山田委員を推薦することとしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、山田委員を推薦することとしたいと思っております。山田委員、よろしくお願いいたします。

次に、産業・環境部門の第3部会の報告をお願いいたします。

(國兼委員)

第3部会は、3月7日に会議を開催しました。

審議内容ですが、「東区の農産物魅力発信事業」では、料理アイデアコンテスト入賞作品のレシピ集を作り上げました。

次に、事業評価について、各委員の評価をとりまとめました。

ワークショップについてですが、東区の特産農産物をもっとPRする必要があるとの意見も出ましたので、次年度は事業に反映しながら実施していく方向付けがなされました。

最後に取りまとめた事業評価書案です。「東区の農産物魅力発信事業」の事業評価では、料理アイデアコンテストでは、馬鈴薯の産地である大形地区にある県立大学の学生を対象とすることで、産地の若い世代への周知を図ることができた。また、料理アイデアを活用してPRにつなげることができた。そして、各種イベントの出展では、料理アイデ

アを活用してPRすることで、東区産馬鈴薯の周知を図るとともに、消費にもつなげることができた。次に馬鈴薯を中心に東区の農産物をPRをしてきたが、単年度の取り組みでは区民に広く浸透したとは言い切れず、更なる周知のために継続したPRの必要がある。そして、東区には馬鈴薯の他にも、やわ肌ねぎや越後姫などの特産の農産物があるため、併せてPRするために事業を継続して行うこととしたい、の4つを評価としました。

次に、東区の産業カレンダー制作事業についての評価です。カレンダーを作り上げて、東区内の小・中学校には全部配り、ある程度の効果があったとの評価です。1年を通じて身近にあるカレンダーを媒体に選んだことは、非常に有効だった。カレンダーに使用した、産業風景のフォトコンテストの受賞作品は素晴らしい写真が揃っていて、カレンダーをめくる楽しみがあり、同時に掲載した産業の豆知識も、東区のことを知ってもらうために非常に有効だった。なお、配布する範囲については、小・中学生のみとしたが、写真を活用したコンテストの受賞者の方々や一般の区民など、もっと幅広く配布できればより効果的な発信ができたのではないかとしました。

3つ目は、「東区の工業の魅力発信事業」です。評価としまして、東区バスは、幅広い世代の人が定期的に利用しており、多くの人に繰り返して見てもらうということで、東区の工業の魅力を認識してもらえる機会ができた。今後は、映像を小学校で使用してもらうための検討や、区バスと同様に幅広い世代の人が来庁する東区役所への映像設備の設置など、PRの場を増やしていく必要がある。

以上、3つの事業の評価を取りまとめました。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。第1部会、第2部会の方で、何かございますでしょうか。

それでは、各部会長より区自治協議会提案事業の事業評価書について報告がありましたが、各部会長から説明いただいた内容で確定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、事業評価書について、記載の内容で決定したいと思います。

(2) 東区自治協議会委員の改選について

次に、(2) 東区自治協議会委員の改選についてです。委員推薦会議の座長に代わって、私から報告させていただきます。

資料3をご覧ください。第7期東区自治協議会委員候補者(案)になります。本日の自治協議会の前に、推薦会議の委員に確認を行った内容となっています。備考欄が網掛けになっている方が新任の方になりまして、再任が20名、新任が10名の計30名となっています。各コミュニティ協議会からの選出である1号委員は、記載のとおり12名で、再任委員が9名、新任委員が3名です。公共的団体等からの選出者である2号委員は、11名です。そのうち再任は7名、新任は4名です。3号委員のうち有識者については、再任が4名、新任が1名となります。3号委員のうち公募委員については、先月の全体会議でも2名を選考した旨報告しましたが、記載の方が新任委員となります。男女比については、男性16名、女性14名となり、新潟市男女共同参画行動計画に定

める目標、女性委員割合 45%以上を超える 47%となりました。委員推薦会議からの報告は、以上となります。

それでは、第 7 期東区自治協議会委員候補者として、ただいま説明しました資料 3 の 30 名に決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、委員候補者について、資料 3 のとおり議決したものとします。

(3) 第 4
回区自治協
議会会長会
議報告

次に、(3) 第 4 回区自治協議会会長会議報告です。こちら、私から説明いたします。第 4 回の区自治協議会会長会議が 3 月 15 日の金曜日、午後 3 時から、市役所本館で開催されました。議題としては、「区自治協議会第 6 期を振り返って～成果と課題」という資料に基づき、中原市長に 8 区の自治協議会会長から第 6 期の活動について報告をいたしました。

資料 4「区自治協議会第 6 期を振り返って」の 6 ページをご覧ください。東区自治協議会の振り返りということで、私から市長に報告した内容となっています。来年度からの第 7 期自治協議会委員へ引き継ぐべき課題なども記載しています。市長には、このレジメに沿って説明いたしました。先ほど説明、報告していただいた内容ともかなり重複する内容になりますけれども、要点を少し述べていきたいと思えます。レジメに沿って見ていきます。

まず 6 ページの「はじめに」は省略しまして、取組内容・成果・課題について、まず全体会について、東区内への適応指導教室設置に関する要望書の提出。東区でも不登校や不登校傾向にある児童生徒が少なくないですけれども、適応指導教室が設置されていなかったため、平成 30 年の 12 月 17 日に東区内への適応指導教室設置に関する要望書を市長及び教育長に提出いたしました。今後ですけれども、子どもたちの実情に即した対応を検討する必要があるため、教育委員会との協議を進めていきます。

東区自治協議会だよりの発行は、自治協議会の活動を広く区民に周知して、認知度を向上させる目的で、平成 29 年度に 10 号から 12 号、平成 30 年度に 13 号から 15 号を発行しました。平成 29 年度までは、区自治協議会だより単独で発行していたものを、平成 30 年度からは、東区だよりと同一紙面に掲載することで、より多くの区民の目に触れるように改善し、また親しみをもていただくために、タイトルを「自治協かわらばん」としました。自治協委員選出団体等の活動紹介を行ったほか、東区を知るクイズを出題して、またアンケート調査を行うことで区民の意見の把握にも努めました。

県立大学との連携は、東区自治協議会の会長であった山中先生の授業において、県立大学生が考える東区のみちづくりというテーマで、県立大学 2 年生とワークショップを行いました。ワークショップでの意見を参考に、平成 30 年度に県立大学の学生を対象にした東区の馬鈴薯を使った「料理アイデアコンテスト」を実施したほか、県立大学の学園祭において防災に関する展示を行いました。今後、学生の意見をどのように活かしていくかについて、検討が必要になるかと思えます。

議論の活性化です。自治協議会の委員がどのような活動をしているかを委員同士が知り、自治協議会の活動を活性化させるために、全体会議終了後に各選出団体等の活動について意見交換を行いました。

部会・提案事業についてです。提案事業として、平成 29 年度は「東区まちづくりプロジェクト」、平成 30 年度は「東区力・活用プロジェクト」と称して、さまざまな取り組みを行ってきました。

第 1 部会の活動についてです。先ほども説明いただきましたけれども、発災時の地域防災体制支援事業、地震などの災害時において、各地域コミュニティ協議会が地域内の一時避難場所や指定避難場所の状況を把握、集約するための連絡体制の構築に向け、ワークショップや情報伝達訓練を行いました。平成 28 年度から取り組み、平成 28 年度は 2 コミュニティ協議会、平成 29 年度は 4 コミュニティ協議会が参加し、平成 30 年度はワークショップに 3 コミュニティ協議会、情報伝達訓練に 1 コミュニティ協議会が参加しました。今後は、自治会や町内会の防災対応力を高めていく必要があります。

じゅんさい池保全事業については、平成 30 年度から、地域の皆様や県立大学の学生と協働でヨシ刈りや園芸スイレン、ミシシippアカミミガメの除去を行うとともに、じゅんさい池とまちづくりについて考えるセミナーを開催しました。今後も、地域の皆様と一緒にどのような形で保全活動していくのかを考えていくことになるかと思えます。

第 2 部会につきまして、温かな東区共生社会創出事業は、子どもから高齢者まで、皆が気軽に集い交流できる居場所の情報紹介する「東区あったかふれあいマップ」を作成し、自治会や町内会、福祉協議会などを通じて配布しました。冊子の活用方法や改訂版の発行について、今後も検討が必要かと思われまます。

世代間交流イベント「東区あったかふれあいまつり」は、閉じこもりがちな高齢者と若い世代の人たちとの交流の機会や健康づくりの場を提供することを目的に、平成 29 年度と平成 30 年度に東区プラザホールで開催しました。約 300 人が来場しました。より多くの方に参加してもらうために、PRが必要になるかと思えます。

地域で取り組む健康長寿事業は、健康寿命の延伸を目指すとともに、地域での交流を促し、地域における支え合いのしくみづくりの参考となるよう、コミュニティ施設などで軽い運動や減塩の食事、健康に関する講演などが一緒になった講座を平成 30 年度に開催しました。参加者の満足度は高く好評でしたが、区役所も同様の事業を実施しており、そのすみ分けが課題になるかと思われまます。

東区めぐり子どもバスツアーについては、平成 29 年度と平成 30 年度に実施しました。参加者の満足度は高く好評でしたが、夏休みのため暑さ対策が必要になるかと思われまます。

淳足柵マスコットキャラクター「ぬたりん」の活用事業ですが、東区歴史浪漫プロジェクトのマスコットキャラクター「ぬたりん」は、東区の広報に活用されており認知度も高いことから、東区公認キャラクターに任命し、広報に活用していくことにしました。平成 29 年に着ぐるみを作成し、任命式を実施しました。

第 3 部会、東区の産業史発掘事業について、日本、世界に誇れる美術や物にスポットを当てて、その歴史的な背景から紹介する映像「東区の工業～はばたけ、世界へ、未来へ」を平成 29 年度に作成しました。市ホームページや区バス内で公開しています。より多くの方に映像を見ていただく機会を提供していく必要があるかと思えます。

東区の公共交通の研究、東区の工業の魅力発信事業。平成 29 年度に区バス河渡ルート車両 1 台にモニターを設置し、区自治協議会で制作した映像を放映しています。平

成 30 年度には、東区の工業の魅力発信事業として、さらに松崎ルート車両 2 台にもモニターを設置しました。

東区の農産物魅力発信事業について、これも、先ほどご報告がありましたけれども、平成 30 年度に県立大学の学生を対象にした「料理アイデアコンテスト」を実施して、入賞作品を活用したイベントでの PR を行いました。単年度の取り組みで、広く浸透したとは言えないため、東区のほかの特産農産物等の PR も必要になるかと思われます。

東区の産業カレンダー制作事業は、平成 30 年度に東区産業風景フォトコンテストに入賞した作品を使って作成しました。

最後に、「おわりに」となっていますけれども、区自治協議会の各部会においては、議論は非常に活発に行われていますけれども、その反面、全体会では報告事項が多くを占めるために、発言が少ないのが現状でありまして、さらに会議運営に工夫が必要になるかと思われます。自治協議会としては、提案事業ではなく、区内の多様な意見の調整及び取りまとめを行い、地域課題について審議し、市長やその市の機関に意見を述べていくことも必要だと考えられます。平成 30 年度の市政世論調査によると、東区は区自治協議会の認知度が 8 区の中で最下位となっています。区自治協議会の活動を知ってもらうために、区自治協議会の広報誌である「自治協かわらばん」だけでなく、周知の方法についてさらなる工夫が必要であると感じられます。

以上のような報告を行いました。中原市長からは、東区を含めまして全区の自治協議会の報告に対して、とても詳しい報告をいただいて自治協議会の皆さんが日頃から地域のために努力されていることがとてもよく分かりました。勉強になりました。市としても、今後、バックアップさせていただきますという趣旨のコメントをいただいております。

会長会議の報告は、以上です。何か、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

(4) 平成 31 年度東区自治協議会開催予定について

では、次に (4) 平成 31 年度東区自治協議会開催予定についてです。資料 5 をご覧ください。

すでに 3 月の各部会でもお知らせしておりますが、来年度の東区自治協議会の開催予定を記載のとおりとさせていただきますので、ご承知おき願います。会場の都合により、木曜日以外の月もありますので、ご注意くださいと思います。

4. 報告事項 (1) 新たな「にいがた交通戦略プラン」について

次に、4. 報告事項の (1) 新たな「にいがた交通戦略プラン」についてです。西山都市交通政策課長より報告をお願いいたします。

(西山都市交通政策課長)

資料 6、新たな「にいがた交通戦略プラン」をご覧くださいと思います。本市の交通施策の基本方針でございます「にいがた交通戦略プラン」につきましては、平成 20 年に策定して以降概ね 10 年が経過する中、これまでの取り組みの振り返りを行うとともに、本市の拠点性の強化、人口減少、少子高齢化などの課題に対応するため、現在のプランを見直しまして、今後 10 年間を見据えた新たなプランとして、本年 7 月頃の策定を目指して現在作業を進めております。その中で、この新たなプランに対しまして、

市民の皆様のご意見を伺いますパブリックコメントという手続きを、4月8日から5月7日までの間行うこととしております。

続きまして、資料左の中ほど、本市の現状及びこれまでの取り組み評価をご覧くださいと思います。本市の現状といたしまして、先ほど申し上げました人口減少、少子超高齢化の進展や、運輸部門におけます二酸化炭素の排出量が政令市でワースト1位であることなど、さまざまな課題がございます。そのような中、現在のプランにおきまして、道路や公共交通、歩行者、自転車などの交通施策に取り組んでまいりました。その結果といたしまして、長く減少傾向にございました路線バスの利用者数の下げ止まりであったりとか、区バスや住民バスの利用者数も増加を続けている一方で、マイカーでの移動が依然として多いほか、乗り換えに対する市民の皆様のご不満など、誰もが移動しやすい交通環境の実現までには至らず、取り組みは未だ道半ばであると考えております。

続きまして、資料の右上、新たな交通の将来像をご覧くださいと思います。このような本市の現状やこれまでの取り組みを踏まえまして、今後10年で取り組むべき課題を整理し、本市の新たな交通の将来像を「県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち」といたしまして、目標を、左側のほうでございしますが、「県都新潟の拠点化を支える交通」と、右側「安心して暮らせることで選ばれるまちを支える交通」といたしました。

続きまして、資料右下の基本計画（案）をご覧くださいと思います。この新たな交通の将来像を実現するための基本計画（案）といたしまして、現在のプランにおいて取り組んでまいりました郊外とまちなかを結ぶ「都心アクセスの強化」、「各地域での生活交通の確保・維持・強化」と「都心部での移動円滑化」、この三つの視点につきましては新たなプランでも継承していくとともに、新たな視点を加えて、本市の拠点性向上に向けた「広域交通との連携強化」とともに「市民や関係者による協働」を追加いたしまして、5つの視点で取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、5つの視点の取り組みの方向性をご説明いたします。引き続き基本計画（案）の部分をご覧くださいと思います。まず一つ目、「都心アクセスの強化」につきましては、右側に記載がございます、基本方針を「多核連携型のまちづくりを支える交通戦略」といたしまして、誰もがスムーズにまちなかや隣の区に行きやすくなるように、放射環状型の道路網をつくり上げるとともに、鉄道、バス、タクシーなどの役割分担を図り、それぞれのつながりを強化していきたいと考えております。

2つ目の「広域交通との連携強化」につきましては、右側にございます基本方針を「都市の活力と拠点性を強化する交通戦略」といたしまして、新潟駅や港、空港など広域交通拠点間の交通ネットワークが使いやすくなるように、それぞれをバスやタクシーでより円滑に連携させるとともに、まちなかとのつながりを強化していきたいと考えております。

3つ目の「都心部での移動円滑化」については、基本方針を「まちなかの賑わいを創出する交通戦略」とし、まちなかの通過交通を減らしまして、歩行者や自転車、公共交通など、多様な手段を選択してまちなかを回遊できるような環境をつくり上げていきたいと考えております。

続きまして、4つ目の「生活交通の確保維持・強化」につきましては、基本方針を「暮らしを支えるモビリティを地域で育む交通戦略」といたしまして、過度にマイカーに頼

らなくても安心して暮らせるように、徒歩や自転車で安心して移動できる空間をつくり上げるとともに、区バスや住民バスの利便性向上などを図っていきたいと考えております。

5つ目、最後になります。「市民や関係者による協働」につきましては、基本方針を「みんなで築き上げる交通戦略」といたしまして、みんなで育てられる公共交通となるよう、市民の皆様や関係者と協働して取り組みを進めていきたいと考えております。

この基本方針を踏まえまして、東区におきます今後の取り組みの方向性についてでございますが、引き続き鉄道やバスを活用した都心アクセスの強化、区バスの利用促進などのほか、各地域の需要に応じた適切な交通手段の確保など、生活交通の確保維持・強化を図っていきたいと考えております。

また、現在進めております取り組みにつきましても、より使いやすく喜ばれる公共交通になるように、できることから着実に改善を進めていきたいと考えております。

以上で、新たな「にいがた交通戦略プラン」基本計画（案）の説明を終わります。よろしくお願いたします。

（後藤会長）

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

（山田委員）

ただいまの説明の中に、隣の区に行きやすくということとか、まちなか活性化に向けた回遊性向上とありましたが、乗り換えが以前に比べて不自由になった面があります。なかなかまちなかに行きにくくなったということもあるのかなと思っていました。東区の区バスだけでは、そこを何とかつなげることはできないのかなとったりしてましたので、そういったまちなか活性化に向けた回遊性向上につきましては、ぜひ中心にも行きやすくなるように計画していただきたいと思います。

（田中委員）

この基本計画はコンパクト版だと思うのですが、区バスの運行ルートも決定されているのですか。

（西山都市交通政策課長）

この計画につきましては、大きな基本的な部分を定めていくものでございまして、当然その実施の段階におきましては、区バスであったり、そういったものも計画の中に組み入れていくような形になろうかと思っております。ただ、具体的には、各区でおもちになられております「生活交通改善プラン」というものがございまして、その中でしっかりと新たなプランに基づいて見直しを進めていくような形になろうかと思っております。

（田中委員）

ほかのいろいろな交通手段と連携、強化と書いてありますので、その辺がキーになるかと思っております。あまりよく理解できませんので、よく広報されたほうが良いと思っております。

(西山都市交通政策課長)

広報につきましても、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

(三島委員)

今のご説明では、あれもこれもよくしたいというバラ色の計画のようなのですが、明日、区バスの紫竹・江南ルートがなくなるのです。たった9人乗りです。一人、二人の乗降の差が、非常に利用率に影響してきます。この路線の廃止によって、困っている人がたくさんいるのです。今日も私は乗ってきましたけれども、木戸病院を利用される方が、非常に困っています。BRTが豪華な洋間のシャンデリアとするならば、紫竹・江南ルートの9人乗り、タクシーの交通機関はちゃぶ台に掲げた小さな小さなろうそくなのです。そのろうそくを頼っている人がたくさんいるのです。どうか機会があれば再考していただきたいとお願いします。

(西山都市交通政策課長)

区バスの紫竹・江南ルートにつきましては、社会実験ということで地域の皆様のご協力もいただきながら進めてきたというところでございますが、なかなか利用者が伸びなかったというところもございまして、社会実験という形で終了するという形になってしまいました。

とは言いながらも、地域の生活交通の確保というものにつきましては、我々もBRTだけではなく、重要な施策の一つであると考えておりますので、引き続き取り組みをしっかりと地域の皆様のお声をちょうだいしながら進めていきたいと考えております。

(三島委員)

社会実験が3年でなくて2年7か月に終わるのですね。2年7か月に終わるというのは、あまりにも厳しいと思うのです。統計上はこれから右肩上がりになっているのです。ぜひ、再考をお願いしたいと思います。2年7か月、あまりにも短か過ぎます。

(西山都市交通政策課長)

社会実験の取り組みにつきましては、当初から3年を目途という形でスタートさせていただいているものがほとんどでございますので、ある程度のところで一つ区切りをつけるというところは、どうしても必要になってくるというところ、ご理解ちょうだいできればと思っております。

(2) 東区
区バス運行
ガイドの改
定について

では、次に(2)東区区バス運行ガイドの改定についてです。清水地域課長より報告をお願いいたします。

(清水地域課長)

東区区バス運行ガイドの改定についてです。これまでの変更点としましては、まず一番大きいのが、今ほどご意見をいただきました社会実験、明日まで運行しております紫

竹・江南ルート廃止に伴いまして、河渡ルート、松崎ルートの2路線ということで表示されております。そして松崎ルートにおきましては、新潟交通の路線バスと運行時間が近づきすぎないように、若干ダイヤの変更を行っております。

この運行ガイドですが、区役所、出張所、公民館などの公共施設、そして区内の病院、スーパーで配布しておりますし、区バスの車内にも置いてあります。また、今回、この運行ガイドではないのですが、A4一枚のポケット版の時刻表を、自治会長、町内会長を通じまして、区内全世帯へ配布いたしました。これは、今回、皆様にはお配りしていませんのすけれども、全世帯へ配布しております。ぜひ、大勢の皆様に区バスを利用させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。説明は、以上になります。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(3) 平成
31 年度の
組織体制に
ついて

では、次に(3)平成31年度の組織体制についてです。夏目副区长より報告をお願いいたします。

(夏目副区长)

私から、東区の組織の見直しについて説明をさせていただきます。資料7をご覧ください。

表が二つに分かれておりまして、左側が現在の平成30年度の組織体制、右側が平成31年度の体制です。今回見直しを行いますのは、資料では網掛けをしております部分、区民生活課の保険料係がグループ制に移行しまして、税・保険料グループとなります。この変更につきましては、表の下のほうの欄外にも2行ほどございますが、財務部における組織の変更に伴うものとなっております。このグループ制への移行に伴って、今後窓口のレイアウトを変更してまいります。4月1日時点では行うことができませんので、順次実施してまいります。よろしく願いいたします。

財務部の組織の見直しにつきましては、東税務センターの石山所長から説明をいたします。

(石山東税務センター所長)

現在、各区役所に配置しております税務センターでございますが、今年度末をもちまして廃止とさせていただきます。専門性の高い課税業務を市民税課へ集約しまして、税務関係の収納や証明発行といった窓口業務を区民生活課へ移管して行うこととします。一部、土地家屋調査士の方などが必要とする特殊な証明等の発行が資産税課の窓口に移りますが、それ以外のすべてにつきましては、これまでどおり区民生活課の窓口で行うこととなります。今後も税に関する窓口サービスにつきましては、充実を図っていくよう努めてまいります。どうぞご理解いただけますよう、よろしく願いいたします。

(後藤会長)

<p>5. その他</p> <p>○東区自治協議会部会設置要領の改正について</p>	<p>ただいまの報告に対して、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。次に、5、その他です。事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局から、東区自治協議会部会設置要領の改正についてご説明させていただきます。資料 8 をご覧いただければと思います。</p> <p>資料 8「東区自治協議会部会設置要領(案)」になります。区自治協議会条例が 4 月 1 日から改正されることに伴いまして、条例の改正をさせていただくというものになります。資料の裏面をご覧いただければと思います。裏面に費用弁償の報酬というところがありますけれども、こちらを区自治協議会条例の改正に伴いまして、削除させていただくという体制になります。なぜ削除するのかと言いますと、区自治協議会条例に関しましては、費用弁償の記載が削除されて報酬という形で支給されるということに伴いまして、本要綱につきましても費用弁償の記載を削除するというものとなっております。</p> <p>今後の報酬の支給に関しましては、新潟市の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づきまして、これまでどおりの額を支給するという形になりますので、皆様に支給される額等については変更ありませんけれども、支給される費目の位置づけが変わるということになりますので、記載のような改正をさせていただきたいと思います。</p> <p>裏面の下の方にもありますとおり、条例改正と同じ日、平成 31 年 4 月 1 日から施行するという形で改正をさせていただきたいと思います。</p> <p>改正について、ご審議をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの報告に対して、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、東区自治協議会部会設置要領を改正案のとおり改正することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、要領の改正について承認されたものとしします。ほかに事務局からありますでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、本日お配りしました「工場夜景ガイドブック」について、少しご説明をさせていただきます。</p> <p>本日お配りした「工場に行こう」と書いてあるこちらの冊子をご覧いただきたいと思います。東区の特色ある区づくり予算の「産業・観光賑わいプロジェクト」というもので作成したものになります。中身を見ていただくとお分かりのとおり、工場夜景ですとか工場見学、観光スポット、東区にある史跡などをまとめたガイドブックになっておりますので、また後ほどゆっくりとご覧いただきたいと思います。</p> <p>なお、こちらのパンフレット、ガイドブックにつきましては、区内の公共施設で配布しておりますので、皆様からも周知のご協力をいただければと思います。</p>
--	---

○じゅんさい池公園観桜会の交通規制について

(伊藤建設課長)

参考資料「じゅんさい池公園観桜会の交通規制について」をご覧ください。
3月15日に、自治会宛てに回覧をお願いした案内ですが、この資料を使って今年の観桜会についてご説明いたします。

今年の観桜会は、例年になく早い桜の開花が予想されていることから、資料中段に記載のとおり4月5日金曜日から4月7日の日曜日までの3日間、昨年より1週間早めた開催といたしました。その際は、片側一方通行の交通規制を行いまして、路上駐車場の確保をいたします。その時間は、区バスの河渡ルート新潟駅南口行きが通過した後など、午後6時10分から午後9時までということになります。なお、雨天の場合は、観桜会を中止いたしますので、交通規制は行いません。

また、皆さんに心配をおかけしております3本のしだれ桜の状況ですが、駐車場から池に向かって左側の桜については、昨年より元気で、つぼみの数も多いようです。しかし、中央と右側は回復が遅れ、昨年とあまり変わらない状況となっております。しだれ桜がかかっているこやく病は回復まで時間がかかる病気と言われておりますが、今後、観桜会までにはバーク堆肥を入れて、土壌を回復することにしますし、樹木医と相談させていただいた中で観桜会後はカイガラムシの駆除と活力剤を投与することを予定しております。

業者の手配は、警察の許可申請などで、すでに日程の変更ができない時期となっております。これからもしばらく気温が低いことが予想されており、観桜会までに開花するか心配しておりますけれども、現在はつぼみがはっきりと膨らみまして、色がついているのが分かるようになっております。観桜会には、大勢の方から来ていただくことを願っております。

○平成31年度東区役所人事異動について

(事務局)

それでは、続きまして東区の人事異動の報告について、堀内区長からお願いいたします。

(堀内区長)

平成31年度の東区役所人事異動につきまして、ご報告をさせていただきます。参考資料をご覧ください。課長補佐以上の異動状況になります。

それでは、異動する副区長並びに課長、消防署長から、一言ずつごあいさつを申し上げます。

(夏目副区長)

夏目でございます。副区長、総務課長として、3年間お世話になりました。次の異動先は秋葉区ということで、江南区よりさらに向こうで、少し距離はあるのですが、また機会がございましたら、ぜひお会いしたいと思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。

(清水地域課長)

地域課長の清水です。私、東区に異動してきて2年間、ちょうど6期の委員の皆様と同じ任期の期間、一緒にお仕事させていただきました。あっという間の2年間でしたが、大変ありがとうございました。私自身、これまで地域の皆様と一緒にさまざまな事業を進めていくと、そういう経験があまりない中で区役所に異動してきました、そういった中で皆様方のご協力をいただきながらこれまで業務を行うことができました。大変ありがとうございました。4月からは、残念ながら区役所を離れまして職員課というところへ異動となります。私、異動となりますけれども、来年度以降も引き続き地域課、そして自治協議会の事務局担当職員、そちらをどうぞよろしく願いいたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

(渡辺健康福祉課長)

健康福祉課の渡辺でございます。私、東区には3年間、うち課長として2年間ということになりますけれども、皆様には大変お世話になりました。どうもありがとうございました。その間、地域の皆様の活動ですとか、また考え方、思い、そういったものに直接見たり、また聞いたりして触れることができ、大変刺激になったり勉強になったりということで、貴重な経験をさせていただくことができました。本当にありがとうございました。新しい異動先なのですけれども、広聴相談課というところになりますので、広く市民の皆様のご意見をちょうだいするというような窓口の課になりますので、また東区の皆様からもたくさんご意見をいただくことかと思っておりますので、今後とも引き続きよろしく願いしたいと思っております。3年間お世話になりました。ありがとうございました。

(二村東消防署長)

東消防署の二村でございます。来年度は西消防署で仕事をさせていただくことになりました。皆様におかれましては、本年度も消防行政にご理解とご協力をいただきまして、大変ありがとうございました。消防の目的も任務も不変でございます。今後も皆様からご理解とご協力をちょうだいしますことをよろしくお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

(堀内区長)

続きまして、この自治協議会を担当する地域課の坪川補佐からもごあいさついたします。

(坪川地域課長補佐)

地域課の坪川でございます。私、地域課自体4年ということでしたが、うち自治協議会の事務局ということで1年ということでした。自治協議会の事務局で皆様方の活動を間近で見させていただいて、非常に皆様楽しんで活動されているということを見させていただきまして、非常にこれからの東区も心強いなと思っております。次は、経済部の企業誘致課というところでの仕事になりますけれども、またこの東区で経験したことをもとにし、これからも引き続き頑張っていきたいと思っておりますので、

よろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。お世話になりました。

(堀内区長)

以上でございます。ありがとうございました。

(後藤会長)

それでは、せっかくですので、この第6期で退任される自治協議会の委員の皆様からも、一言ずつ退任のごあいさつをいただければと思います。それでは、第1部会の渡辺委員から順番にお願いいたします。

(渡辺(順)委員)

長きに渡りまして委員をさせていただきました。すごく勉強になりました。今後は、やはり民生児童委員の会長として頑張っていきたいと思います。本当に皆様、ありがとうございました。

(三島委員)

第1部会の三島です。4年の在任でしたけれども、今期をもって退任することといたしました。私の人生において、20年か、あるいは30年近く、いろいろな形で新潟市役所の方と一緒に仕事をさせていただきました。ただ、この4年間は感想が違います。素晴らしい出会いがたくさんありました。東区の区長はじめ、職員の皆さん、本当にどうもご苦労さまでした。ありがとうございました。皆さんが使命感に燃えて一生懸命している姿、感動いたしました。具体的に言いますと、じゅんさい池のセミナー、138名も集まりました。恐らく職員の方だったと私は思っております。また、先般開かれた第1部会、第3部会の交流ワークショップ、あれも素晴らしかったですね。あのようなことは初めてでした。素晴らしかったです。いろいろありがとうございました。区長が言われましたように、これからは、東区と自治協議会を注目しながら、老後を楽しんでまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

(桑原委員)

桑原でございます。2年間、大変お世話になりました。意欲的で、しかも活発な会と、そして活動が、私にとっては非常に勉強になりましたし、それから生きるというか、ものを考えて自分でこなすという力を与えていただいたのと、本当に感謝しております。本当は、やっと2年で少しずついろいろなことが分かってきたので、もう少しと思ってはいたのですが、耳の病気、それから歳もとっておりますので、併せてこういう音を機械ですると、ほとんど言っていることは分かるのですが、内容が聞き取れなくなってしまって、家の方が耳の補聴器を二、三用意してこれをしてらうと、こう言ったのです。二、三日してみたのですが、とてもでない、あのようなものをいつまでもしていたらノイローゼになってしまうと思いました。三、四か月から1年くらいすれば治ると、家族は言ったのですけれども、とてもそれも無理だと。そういうことで、一応退任させてもらうことにしました。本当に皆さんのこの雰囲気と、それからやる気満々の意気込

みを、今後も自分の生きる糧として活かしていきたいと思っております。行政の皆様方も大変お世話になり、ありがとうございました。

(大澤委員)

第3部会の大澤と申します。1期2年間でしたけれども、大変お世話になりました。渡辺さん同様、これからは民生児童委員に尽くしたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。お世話になりました。ありがとうございます。

(小野委員)

第3部会の小野でございます。出身母体が老人クラブでございます。ご覧のとおり高齢者になりましたので、私も2年間でもって任期を全うしたわけでございます。今度、新しい老人クラブから一人、比較的若い人が来ますので、どうぞよろしくお願いいたします。私も自治協議会のこの会議の内容というのはあまり知らなかったのですけれども、こういう素晴らしい会議ということがあったというのは、本当に自分ながらの勉強になったと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(井上委員)

第3部会の井上です。4年ほどさせていただきまして。ありがとうございました。視察とか東区の公共交通と、いろいろ勉強させていただきまして、本当に参考になりました。

(渡辺(芳)委員)

第3部会の渡辺です。1期2年間、お世話になりました。ありがとうございました。次年度は、今度は生産者の立場の方がまいります。また違ったいろいろな意見が出ると思いますので、いろいろなところで活躍されると思いますので、皆さん、よろしくお願いいたします。いろいろありがとうございました。お世話になりました。

(後藤会長)

ありがとうございました。では、最後に、事務連絡をお願いします。

(事務局)

では、事務局から事務連絡をさせていただきます。

まず、来月の自治協議会の日程に関してなのですが、先ほども会長から説明がありました1年間の日程表のとおりとなります。4月につきましては、4月25日木曜日が全体会議の日程になりますので、来期も継続される委員の皆様におかれましては、日程の確保をお願いしたいと思います。

それに加えて、第7期の新任自治協議会委員、新しく務められる自治協議会委員へのオリエンテーションのご案内です。来年度から新たに委員になられる方には、すでにご案内を送付させていただいておりますが、4月12日に金曜日の10時から、東区役所会議室Bでオリエンテーションを行います。4月12日金曜日の10時か

6. 事務連絡

7. 閉会	<p>ら会議室Bです。第6期から第7期に継続される委員の方につきましては、出席する必要はないのですが、念のため引き継等もあろうかと思しますので、ご連絡をさせていただきます。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>以上をもちまして、平成30年度第12回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
傍聴者	1名